

道指定遠軽鳥獣保護区
遠軽特別保護地区
指定計画書（案）

令和元年7月16日

北 海 道

1 保護に関する指針等

(1) 特別保護地区の名称

道指定遠軽鳥獣保護区遠軽特別保護地区

(2) 特別保護地区の区域

道指定遠軽鳥獣保護区のうち、一般民有林網走西部森林計画区74林班6から9、11、12、21、24、25、27、35、39、40、41、45から48、50から52、54小班の区域

(3) 特別保護地区の存続期間

令和元年10月1日から令和11年9月30日まで（10年間）

(4) 特別保護地区の保護に関する指針

① 特別保護地区の指定区分

森林鳥獣生息地の保護区

② 特別保護地区の指定目的

紋別郡遠軽町に所在する当該地域は、JR石北本線遠軽駅の北西約3kmに位置し、区域の東側には、湧別川の支流であるサナフチ川が流れている。

林相はミズナラ、イタヤカエデ、シナノキ、シラカンバなどを主とする天然林のほか、トドマツ、カラマツの人工林となっており、オオルリやアカゲラ等の森林性鳥獣の生息環境として特に好適であるため、該当地域を特別保護地区に指定し、生息する鳥獣及びその生息環境を保全する。

管理方針

- ・定期的に巡視を実施するなどにより鳥獣の生息状況を確認し、また、違法行為や鳥獣の生息を阻害する行為の防止に努めるなど、鳥獣の安定した生息が図られるよう、適切な管理に努める。
- ・農林業被害や人身事故の危険を踏まえた有害鳥獣捕獲の申請に対しては、被害等の事情を十分考慮し、適切に対応する。

2 特別保護地区に指定しようとする土地の地目別面積及び水面の面積

総面積 66ha

内訳

ア 形態別内訳

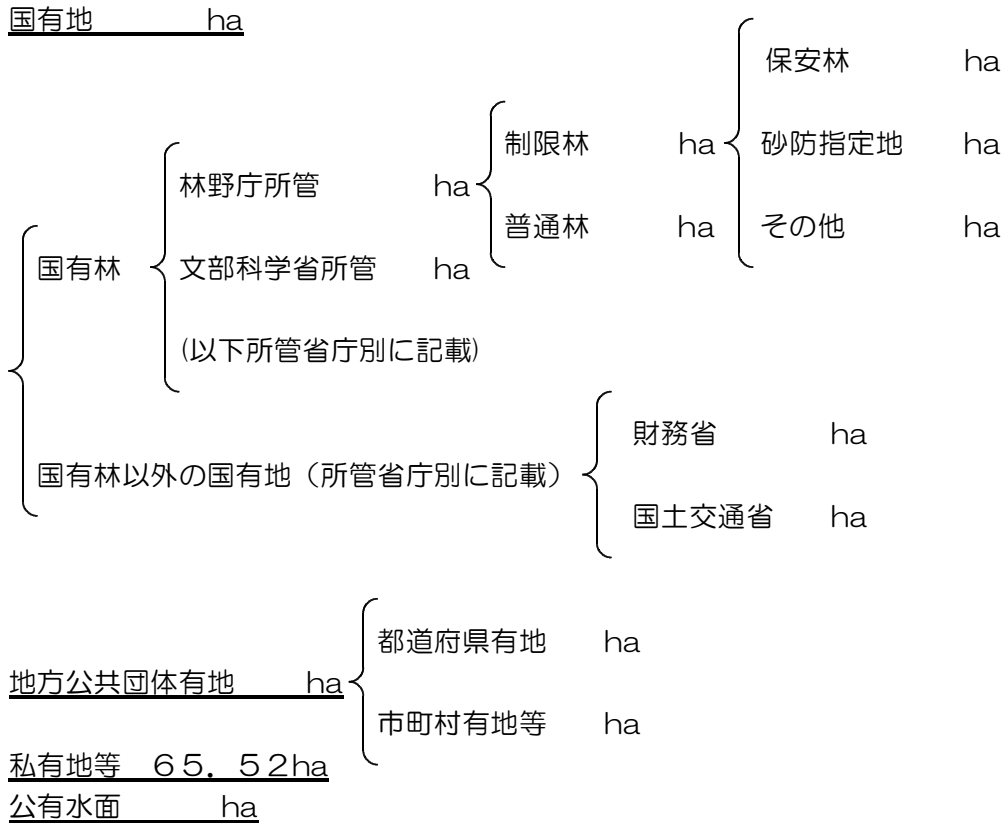
林野 65.52 ha

農耕地 ha

水面 ha

その他 ha

イ 所有者別内訳



ウ 他の法令（条例を含む）による規制区域

法（条例）の名称 （指定地域等の名称）	面積 (ha)	地種区分 (特別保護地区、特別地域等)	面積 (ha)
/			

3 指定区域における鳥獣の生息状況

(1) 当該地域の概要

ア 特別保護地区の位置

紋別郡遠軽町に所在する当該地域は、JR石北本線遠軽駅から北西の方角約3kmに位置し、道指定遠軽鳥獣保護区のほぼ中央に位置する。区域全体が北海道家庭学校の用地である。

イ 地形、地質等

地形は標高100m前後から250mほどの丘陵地である。

ウ 植生の概要

林相はミズナラ、イタヤカエデ、シナノキ、シラカンバなどを主林木とする天然林のほか、トドマツ、カラマツの人工林があり、森林の環境は良好である。

エ 動物相の概要

良好な林相を反映し、オオルリやアカゲラをはじめ森林性の鳥獣が多数生息する。

(2) 生息する鳥獣類

別表のとおり

(3) 当該地域の農林水産物の被害状況（当該区域を含む遠軽町の被害状況）

鳥獣名	捕獲許可件数			被害農林水産物
	H28年 度	H29年 度	H30年 度	
エゾシカ	2	2	1	小麦、ビート、スイートコーン、デントコーン、牧草
ヒグマ	3	4	1	デントコーン、牧草

4 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第32条の規定による補償に関する事項

当該鳥獣保護区内に鳥獣の生息及び繁殖に必要な施設を設置することにより損失を受けた者に対しては、通常生ずべき損失を補償をする。

5 道指定鳥獣保護区特別保護地区の指定及び維持管理に関する事項

- (1) 特別保護地区用制札 5本
- (2) 案内板 1基（鳥獣保護区用と共用）

6 指定計画書添付書類

- (1) 道指定鳥獣保護区(及び特別保護地区)位置図並びに区域図
- (2) 道指定鳥獣保護区(及び特別保護地区)面積内訳表（別紙1）
- (3) 関係地方公共団体の首長・利害関係人名簿（別紙2）
- (4) 関係地方公共団体・利害関係人との調整結果調書（別紙3）
- (5) 農業振興地域との調整調書（別紙4）

(別表)

道指定遠軽鳥獣保護区鳥獣リスト

(参考文献・調査記録等

遠軽町役場職員聞き取り

)

ア 鳥類

目	科	種又は亜種	種の指定等
キジ	キジ	○ エゾライチョウ	環DD、道R
ハト	ハト	○ キジバト	
カッコウ	カッコウ	○ ツツドリ ○ カッコウ	
チドリ	シギ	○ ヤマシギ	
タカ	タカ	○ トビ ○ オジロワシ ○ オオワシ ○ ノスリ	国際、国内、環VU、道En、 国天 国内、環VU、道En、国天
フクロウ	フクロウ	○ フクロウ	
キツツキ	キツツキ	○ コゲラ ○ アカゲラ ○ ヤマゲラ	
スズメ	モズ カラス	○ モズ ○ カケス ○ ハシボソガラス ○ ハシブトガラス	
	シジュウカラ	○ ハシブトガラ ○ ヒガラ ○ シジュウカラ	
	ウグイス	○ ウグイス ○ ヤブサメ	
	エナガ	○ エナガ(シマエナガ)	
	ムシクイ	○ センタイムシクイ	
	センニュウ	○ エゾセンニュウ	
	ゴジュウカラ	○ ゴジュウカラ	
	ヒタキ	○ アカハラ ○ コルリ ○ ノビタキ ○ キビタキ ○ オオルリ	
	スズメ	○ ニュウナイスズメ ○ スズメ	
	アトリ	○ カワラヒワ ○ マヒワ ○ ベニマシコ ○ ウソ ○ シメ	
	ホオジロ	○ ホオジロ ○ アオジ	
合計(種)			39 種

イ ほ乳類

目	科	種又は亜種	種の指定等
兎	ウサギ	○ ユキウサギ(エゾユキウサギ)	
齧歯	リス	○ キタリス(エゾリス) ○ シマリス(エゾシマリス) ○ シマリス(チョウセンシマリス)	環DD、道Dd
食肉	イヌ	○ タヌキ	
合計(種)			5 種

